

【様式2】

香川県会計規則第184条の2第2号に基づく随意契約の締結前情報

部(局)・課(所)名	香川県立屋島少年自然の家
件名	香川県立屋島少年自然の家 草刈・剪定等業務
契約内容	香川県立屋島少年自然の家施設内の草刈・剪定等業務 詳細は別紙仕様書のとおり
契約予定日	令和5年5月1日(月)
履行期間	令和5年6月1日(木)～令和5年11月30日(木)
契約の相手方の選定基準 及び決定方法	<p>[選定基準]</p> <p>香川県会計規則第184条第9号アに係る施設等であつて、県内に事業所を有し、かつ上記契約内容が実施可能であるもの</p> <p>[決定方法]</p> <p>見積書を比較し、予定価格の範囲内で最低価格を提示した事業者と契約する。見積書の提出が1事業者のみであった場合は、予定価格の範囲内であるか確認のうえ契約する。</p>
契約の申込み方法 (見積書受付期間、見積書 受付場所等)	<p>[見積書受付期間]</p> <p>・令和5年4月24日(月)～令和5年4月28日(金)まで</p> <p>[見積書受付場所]</p> <p>香川県立屋島少年自然の家 (高松市屋島東町34番地1)</p>